

奈良県告示第三百十九号

平成二十八年六月奈良県告示第九十七号（歳入の徴収事務の委託）の一部を次のように改正し、平成二十八年十月一日から適用する。

平成二十八年十二月九日

奈良県知事 荒井正吾

二中「一般財団法人ジャパング」を「株式会社JGマーケティング」に改める。